

農政産業観光委員会会議録

日時 令和8年3月3日（火） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後2時07分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 流石 恭史
副委員長 中村 正仁
委員 水岸富美男 宮本 秀憲 久嶋 成美 伊藤 毅
清水喜美男 久保田松幸 佐野 弘仁

説明のため出席した者

公営企業管理者 落合 直樹 企業局長 雨宮 学
企業局次長（企業局総務課長事務取扱） 柏原 隆仁 企業局技監 村松 修一
電気課長 槌屋 浩之 新エネルギーシステム推進課長 渡邊 憲明

産業政策部長 有泉 清貴 産業政策部理事（次長事務取扱） 小林 洋一
産業政策課長 古屋 幸一 スタートアップ・経営支援課長 久保嶋 昌史
成長産業推進課長 小池 一尚 産業振興課長 山本 聡一郎
産業人材課長 大森 恵子

観光文化・スポーツ部長 小泉 嘉透 観光文化・スポーツ部次長 杉田 浩枝
スポーツ統括官（観光文化・スポーツ部次長） 安藤 明範
観光政策グループ観光政策推進監 二宮 智浩
観光振興グループ観光振興監 相川 和茂
観光地経営支援グループ観光地経営支援監 小林 宏行
南アルプス観光振興グループ南アルプス観光振興監 入倉 俊幸
富士山観光振興グループ富士山観光振興監 三枝 徹
文化振興・文化財課長 井筒 慎太郎 スポーツ振興課長 村松 達也
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室長 熊谷 利彦

農政部長 樋田 洋樹 農政部理事 切刀 徹 農政部次長 鈴木 豪
農政部技監 雨宮 真一 農政部技監 茂手木 知
農政総務課長 岩渕 基 担い手・農地対策課長 野呂瀬 仁
販売・輸出支援課長 柳澤 幸喜 農業技術課長 手塚 順一郎
果樹・6次産業振興課長 武井 森彦 畜産課長 相川 忠仁
食糧花き水産課長 對木 啓介 農村振興課長 佐々木 斉
耕地課長 原田 武

議題 （付託案件）

第50号

令和7年度山梨県一般会計補正予算（第11号）第1条第2項歳出中
農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業
観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光
委員会関係のもの

第57号 令和7年度山梨県営電気事業会計補正予算（第2号）
第62号 権利放棄の件

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、企業局関係、産業政策部関係、観光文化・スポーツ部関係、農政部関係の順に行うこととし、午前10時00分から午前10時19分まで企業局関係の審査を行い、休憩を挟み、午前10時34分から午前11時15分まで産業政策部関係の審査を行い、休憩を挟み、午前11時28分から午後0時03分まで観光文化・スポーツ部関係の審査を行い、休憩を挟み、午後0時58分から午後2時07分まで農政部関係の審査を行った。

主な質疑等 企業局関係

※第57号 令和7年度山梨県営電気事業会計補正予算（第2号）

質疑

（地域水素利活用技術開発事業について）

伊藤委員 地域水素利活用技術開発事業について、ガラス製品製造工場の隣接地にP2Gシステムを設置するということだと思いますが、まず、事業の進捗状況の詳細を教えてください。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 P2Gシステムを設置するための建屋などの工事を、昨年11月から開始しております。国内最大級となる14.8メガワット級の大規模P2Gシステムを、令和8年12月末までに設置できるように、現在、機器の製作を進めております。

令和9年1月から3月まで、当該システムで製造するグリーン水素とグリーン酸素を、半導体製造装置に必要なガラス製品等の製造工程で利用する実証を実施する計画です。

伊藤委員 先ほど、増額の理由について説明がありましたが、具体的な要因について教えてください。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 企業局説明資料の地域水素利活用技術開発事業費に基づいてお答えします。

増額の要因は、大きく分けて3つございます。

1つ目は、地盤調査の結果を踏まえた配置変更です。

P2Gシステムの配置予定地のボーリング調査を行った結果、盛土部分に地耐力が確保できない部分があることが判明しました。

このため、より地耐力の大きい敷地の内側へ設備を配置するとともに、過重分散が可能な基礎に設計を見直した結果、工事費が増加したものでございます。

また、この変更に伴い、工場内の道路等の既存工作物の移設も必要になりましたので増額となっております。

2つ目は、水質検査の結果に伴う水処理施設の追加です。

今回の事業では、水素の原料として工業団地の井戸水を使うこととしております。その水質調査を行った結果、規定値を上回る鉄分とマンガンが検出され

ております。

この井戸水から純水を製造するために、鉄分を除去する前の処理設備が必要となりました。

3つ目は、詳細設計を踏まえた工事費の確定です。

当初は2020年度に、県内において整備した際の実績額を基に規模を補正して算定しておりました。

今般、詳細な設計を実施した中で、出荷時の安全確保のための制御機構の追加、機器の集中監視を行うための統合制御システムの改修、また、福島県の気象条件の対応等を含めた仕様が確定した結果、各機器費や工事費が増加したものです。

伊藤委員 実証実験は令和8年度に終了となると思いますが、その後、設備をどのように活用していくのかお伺いします。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 実証終了後は、国の価格差支援制度によりまして、申請主体であるやまなし hidroジェンカンパニー、いわゆるYHCが福島県内等へのグリーン水素供給拠点として活用していく予定となっております。

企業局としましては、YHCに対する設備の貸付料等により、投資費用を回収していく予定です。

清水委員 関連で質問させていただきます。

このスケジュールでは、特別高圧受変電設備工事が2024年度くらいから入っており、今説明があった地耐力によって変更するというのは、特別高圧受変電設備工事の際に、当然得られているデータではないかと思いますが、なぜこの際にデータが得られなかったのでしょうか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 特別高圧受変電設備工事は、当局の持分のところではなく、共同で事業をしているヒメジ理化株式会社のほうで対応するということと、実際の測定は、令和7年1月に設計と並行して行っていましたが、地耐力が足りないということが分かったのが1月だったため、その後に機器の見直しをしたことによりこの時期となっております。

清水委員 地耐力そのものは、そこまで変わるものではないと思っているのですが、どのように判断しているのですか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 地耐力につきましては、平面的に何か所か調査を実施しておりまして、写真では非常に狭い範囲のように見えますが、数メートル動かすような位置であり、基礎で荷重を分散する方法で判断しております。

清水委員 ヒメジ理化株式会社は、どのような製品を製造している会社ですか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 ヒメジ理化株式会社は、半導体の製造に必要な石英ガラスを使って、半導体を製造する工程で使う製品を製造しております。

石英はランプでも使われており、実際にヒメジ理化株式会社でも製造している部分はあると思いますが、この工場については、半導体を製造するのに必要なガラス製品を製造しております。

清水委員 大規模P2Gシステムで14.8メガワットということですが、これはサントリの白州工場と同じような規模ですか。

渡邊新エネルギーシステム推進課長 サントリーのP2Gシステムが16メガワットですので、ほぼ同じ規模になります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第62号 権利放棄の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 産業政策部関係

※第50号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第11号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（中小企業生産性向上補助金活用サポート事業費について）

伊藤委員 課別説明書の産の3ページの、中小企業生産性向上補助金活用サポート事業費についてお伺いします。

地元の甲斐市の商工会員の方から、補助金申請の書類作成が難しいとか、書類を書く暇がないという話があり、非常にニーズがあると思っております。

対象は経済産業省や中小企業庁、山梨労働局が所管する補助金等になると思いますが、具体的なものを教えてください。

古屋産業政策課長 まず、経済産業省と中小企業庁が所管する補助金ですが、新たな製品やサービスを開発する事業者を対象とした、ものづくり補助金がございます。

また、ロボットなどの省力化に資する機器の導入を対象とした省力化投資補助金もございます。

さらに、国の補助金として、販路開拓や経営改善を後押しする小規模事業者向けの持続化補助金もあります。

また、厚生労働省の所管になりますが、業務改善や職場などの環境整備を行うための業務改善助成金や、非正規雇用者の処遇改善、キャリアアップに取り組むためのキャリアアップ助成金などがありまして、職場環境の改善や人材育成に役立つ制度がございます。

伊藤委員 どちらも中小企業に必要な補助金であろうと思っております。このような制度を多くの事業者に活用していただくことが必要だと思っておりますが、そのための周知をどのように行っていくのかお伺いします。

古屋産業政策課長 事業者にもっと身近な存在であり、企業と行政の橋渡しを担っていただいている経済団体を対象に、本サポート事業も含めまして、中小企業向け支援策の

説明会を予定しています。

この説明会を踏まえ、今年度から実施している専門家派遣事業を経済団体に委託して、経営指導員や中小企業診断士が直接、企業を訪問して支援策を届けるとともに、各種の支援施策と本サポート事業を併せて活用していただけるよう、周知を積極的に図っていきたいと考えています。

伊藤委員 私の方でも周知活動に力を入れていきたいと思っておりますので、ぜひとも県内企業が発展できるように期待しまして、質問を終わります。

（流通近代化対策費について）

清水委員 産の4の流通近代化対策費2億1,000万円余について、山梨県はモビリティによる産業振興が非常に大きなテーマで、流通近代化対策費は非常に重要だと思っています。

まず、事業内容に業務効率化や安全対策とありますが、どのようなものを指していますか。

古屋産業政策課長 強化学業費補助金の補助対象の部分になるかと思いますが、業務効率化につきましては、例えば、企業がフォークリフトやトラックを購入したものを補助対象としています。

また、安全対策につきましては、安全運行システムや性能のいいタイヤの購入を対象としています。

労働環境の改善は、トイレや更衣室等の職場環境の整備を対象としています。

従業員の脳ドック受診につきましては、県のトラック協会から要望を受けまして、高齢者のドライバーが多いことから、そのような方々の健康管理に取り組むための費用を助成しています。

清水委員 業務効率化のフォークリフトはすごくいいと思いますが、高齢化社会で高齢者がこのような仕事に従事することが、多々あると思います。

その人たちの積み方の手順や方法により、生産性が大きく変わると思います。

例えば、今まで2時間かかっていたことが、積み方の手順を変えると1.5時間でできるとか、そのような指導も含めてお願いしたいと思います。

この事業を継続してきて、具体的にどのくらいの効果を予測していますか。

古屋産業政策課長 令和7年度から、この運送事業者向けの補助事業を始めたところであり、今年度は86件の方々に利用していただいております。

主なものとしては、先ほど説明しましたフォークリフトやトラックの購入、トイレの改修、タイヤの購入になっています。

この取組につきましては、国もかなり力を入れており、様々な法律改正を行っています。

昨日も、関東運輸局と山梨労働局が主催の会議があり、参加をしたところ、2030年までに事業の効率化を目指して取り組んでいこうという話をされました。現場のトラック運転手の声としては、時間外の上限規制により収入が減ったという意見がありました。あるドライバーは、昔は3年働けば家が建つという話をしていたのですが、そのような課題は、今年度から具体的な整理を始めているところです。

今年度は荷主企業と物流事業者による研究会を1回行いましたが、来年度も5回くらい開催する予定です。やはり双方の課題を整理するには時間が必要だと思っていますので、その研究会を含め、具体的な目指す姿を検討していきたいと考えております。

清水委員 先ほど生産性という話をしましたが、もう一つ、安全対策という重要なテーマがあります。これまで、フォークリフトと壁の間に挟まれて死亡したとか、荷崩れでけがをして入院など、たくさんの事例があります。

安全対策を徹底することが重要なので、今、御説明いただいた課題に、今後、上乘せしてほしいなと思います。

ネットワーク強化事業費の中にセミナーを開催とありますが、どのようなことを計画しているのですか。

古屋産業政策課長 こちらについては、セミナーと書いてありますが、先ほど説明した研究会を、5回程度開催しまして、検討した結果を物流大会という大きなセミナーのようなイベントを開催して、そこで今年度の検討結果などを広く周知したいと考えています。

（女性デジタル人材育成・就労支援事業費について）

清水委員 産の13ページの、女性デジタル人材育成・就労支援事業費ですが、人口減少の中で、いかに労働力を確保するかという中で、女性の戦力化が重要だと思っています。

この事業は、それに大きく貢献する内容だと思っておりまして、まずお聞きしたいのは、学習後の就労支援を具体的に行うことが重要だと思いますが、研修終了後の就労支援が、現在までどのくらい実績に結びついているのかお伺いします。

大森産業人材課長 就労支援につきましては、受講の開始直後から個別支援プログラムを策定しまして、キャリア面談や求人の開拓、応募書類の作成の支援、面接対策などを受講する講座と並行して、早い段階から取り組むようにしております。

今年度事業の現時点での実績につきましては、家庭の事情等による途中離脱者を除きますと、就労決定が25%、就労のマッチング中の方が66%、家庭の事情により就労を見送る方が9%という状況になっております。

引き続き、スキルの補完や就労の準備が必要な方につきましては、助言などを行うメンターという方が各受講者についておりますので、その方と定期的な面談を通じまして、伴走支援を継続しているところです。

清水委員 この中にオンライン研修とありますが、在宅オンラインということで、非常に柔軟性のある研修だと思っております。

しかし、女性には多様な生活があると思います。それに対してオンラインをどのように有効化するかという視点で見たときに、いろいろな課題があると思います。

どのような課題が顕在化され、その課題に対して、今後、どのように進めていくのかお伺いします。

大森産業人材課長 課題につきましては、昨年11月に知事と受講者が対話する機会がございました。その中で、受講者から就労に向けた実務経験を積む機会をつくっていただきたいという御要望がございましたので、そのようなことが課題であると認識しています。

こうした意見を受け、次年度に向けた改善としましては、企業の案件を実際に受託し、製作から納品までを経験できる実務研修を新たに補正予算案に計上したところでございます。

清水委員 今まで実施してきたオンライン研修は受講者が何人で、受講者の女性はどの

ような仕事をしているのか。

また、今回新たに補正予算で計上した実務研修の期間について、御説明をいただきたい。

大森産業人材課長 実務研修の受講者の定員は30名を想定しており、女性の休職者や非正規雇用者等を受講対象にしています。

オンライン研修を受講している方の中には、御両親の介護をされている方や、小さいお子さんがいらっしゃる方がおります。

オンライン研修の内容は、eラーニングとライブ講義を予定をしております。

具体的には、ライブ講義の前にeラーニングを30時間ほど受講していただくことにより、パソコンの基礎を学んでいただき、その後のライブ講義では、原則双方向で120時間の講座を受けていただきます。

その中で計7回の課題の提出と、受講生の到達度を確認する構成になっております。

受講できなかった方は、必要に応じてアーカイブによる受講も可能となっております。

また、今回の補正予算で計上した実務研修につきましては、受講生が企業のウェブ制作等の案件を受託して、納品などを経験してもらいます。これは、アルバイト契約により報酬が支払われる方式を想定しています。

清水委員

今回の事業がフォーカスする女性について考えると、子育て中の人であったり、介護を行っていたり、多様な女性像が目に出てきます。

そのような人たちとこの事業をつなげるために、周知をどのように行っていくのが大きなテーマになると思います。

今までも、SNSによる周知などを実施してきたと承知しております。多様な女性の生活に対して、どのように本事業の周知をしていくのかお伺いします。

大森産業人材課長 委員御指摘のとおり、SNSや特設サイトの開設、チラシ等の媒体を活用して周知をしてきました。

これらは引き続き継続して実施していきますが、本事業の対象となる女性の中には、子育てや介護、経済的理由などにより、行政からの情報にアクセスしづらい方も多いと承知しております。

そのため、社会福祉協議会やこども食堂、女性団体などに周知を依頼しまして、対象者に確実に情報を届けていきたいと考えております。

また、受講の申込みにちゅうちょしてしまわないように、介護や育児など、どのような状況に置かれている女性でも、やる気さえあれば受講ができるということが示せるように周知の工夫を行っていきたいと考えております。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 観光文化・スポーツ部関係

※第50号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第11号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（スポーツ施設熱中症予防対策事業費について）

中村副委員長

観の19のスポーツ施設熱中症予防対策事業費についてお伺いいたします。
まず初めに、スポーツ振興課の村松課長をはじめ、執行部の皆さんには本当に感謝をしております。

私の政策の中で、スポーツに力を入れておりますけれども、特に昨今の熱中症対策、暑熱対策に関しては、各スポーツ競技団体からも要望がある中で、今回5,500万円余という多額な予算を計上していただいたことに感謝申し上げます。

その中で、今回の予算の具体的な内容について教えてください。

村松スポーツ振興課長 昨年の猛暑を踏まえまして、当課といたしましても、熱中症予防対策につきましても、喫緊の課題と考えております。

事業の具体的内容ですが、小瀬スポーツ公園の補助競技場、球技場、芝生公園の飲水箇所を改修して蛇口を増設するほか、補助競技場、弓道場、水泳場に日よけ設備の設置、また、緑が丘スポーツ公園の洋弓場におきましても、日よけ設備を設置するものでございます。

中村副委員長

特に水場が少ないと感じていたもので、今回そのような予算要求をしていただいたことに感謝しています。

県が予算をつけてくれたけれども、競技団体の意見が集約できておらず、後である予算がなぜつかなかったのかということがありますので、必要な備品等のヒアリングはしっかり実施してもらいたいです。

せっかく予算がついても夏が終わってからテントがつくということだと、効果が薄れてしまいますので、今後のスケジュールが分かれば教えてください。

村松スポーツ振興課長 本件については、指定管理者である山梨県スポーツ協会等と協議いたしまして、2月補正として予算要求しています。

また、せっかく設置した設備を活用していただかないと意味がございませんので、スポーツ協会が主催する会議などで周知をするほか、ホームページ等の掲載により活用していただけるように考えております。

また、今後のスケジュールですが、議決後、速やかに発注等を行いまして、今年の夏までには設置ができるようにしたいと考えています。

中村副委員長

水道は工事になるので、すぐにできないことは承知しており、来年度施工でも仕方がない部分もあると思いますが、できるだけ早急に進めていただきたいと思っております。

大会の主催者側でも、朝や夕方に開催したり、最近では夏の甲子園も日中は開催しないなど、工夫して熱中症対策を進めていますが、安全配慮義務の部分で、県も責任を問われることが十分あるかと思っております。そのようなときにこのような対策を取っておけば、県として安全配慮にしっかり対応していると捉えられると思っておりますので、ぜひこのようなところも早急に進めていただきたいと思っております。

また、6年後には国民スポーツ大会が開催されますので、このようなものを含めて、その場しのぎにならないように、ぜひ継続的に取組を進めていただきたいと思っております。

清水委員

今の関連で、日よけシートについては、どのくらいの大きさのものをどのように設置しようとしていますか。

村松スポーツ振興課長 設置する場所により状況が異なります。

例えば、補助球技場につきましては、上がスライド式で日よけができるタイプであり、こちらは2基購入しますが、この2基に椅子を並べて30人から40人が座れる規模でございます。

また、水泳場に設置するものは、25メートルプールのさらに東側のところに鉄筋のフレームを設置しまして、時期が来ましたら指定管理施設の職員が、日よけシートを張る予定です。

清水委員

先ほど中村副委員長からも甲子園で試合の時間帯を変えたという話がありましたが、このようなことは非常に重要であるので、山梨県でもいろいろな対策を検討していただきたいです。

私が行った先般の本会議の代表質問でも長崎知事が、山梨から変わったということをやりたいと言っていました。このようなこともその対象だと思います。

しっかりと対策をして効果を出して、世の中に胸が張れる山梨方式のようなことを行っていただきたいと思います。

（映像産業招致推進事業費について）

観の6ページの、映像産業招致推進事業費の2,000万円についてですが、漫画のスラムダンクの聖地となっている踏切は、いまだに海外からすごい人が来ています。

映像が与える影響はすごいと思っております、この事業がうまくヒットすると山梨県が爆発的に変わるということを、この事業は言っているわけです。

県は制作会社とどのように連携してこの事業を進めていくのかお伺いします。

相川観光振興グループ観光振興監 映像産業の大型映像の招致、もしくは映像産業の誘致に当たりましては、やまなし観光推進機構にフィルムコミッションという専属の組織を設けており、そちらが常日頃から誘致を行っております。

多くの映像制作会社が集まるようなマッチングのイベントがあり、そちらに職員が行くことにより直接、県の魅力を発信したり、県のサイトの中に、撮影の最適地を紹介するデータベースを構築していることを周知することで、山梨県内の多くの魅力的な撮影地を紹介しながら誘致に努めております。

清水委員

私の知り合いが、このような内容のロケをしたいけれども、適した場所がないか問合せを受けたことがあると言っていました、今のお話では、そのような素材を全てまとめてマッチングするということですか。

相川観光振興グループ観光振興監 委員御指摘のとおりです。様々なロケ地をまとめたデータベースがあり、お問合せをいただければ、ワンストップで取材に適した場所を御紹介するというのを、フィルムコミッションの事務局を設けて行っております。

清水委員

山梨には山紫水明や伝統行事などの豊富な素材がたくさんあるので、そのようなものをパッケージにして提供すれば食いついてくると思います。

こちらからのアプローチの仕方次第だと思いますので、ぜひそのようにしていただければ、山梨の産業もさらに活性化すると思います。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 農政部関係

※第50号 令和7年度山梨県一般会計補正予算（第11号）第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（もも・すもも生産拡大支援事業費補助金について）

中村副委員長 課別説明書の農の12ページの、もも・すもも生産拡大支援事業費補助金についてお伺いいたします。

本県の桃は主要市場において、他県産より高付加価値であることにより信頼性が高まっておりますが、その中で今回の事業について質問させていただきます。

近年、就農者の高齢化や気温の上昇等の環境変化により、桃の生産減につながっているなど、いろいろな問題がありますが、本補助金の具体的な内容をお伺いします。

武井果樹・6次産業振興課長 本事業は、本県を代表する桃・スモモを対象にしたものであります。国内外の需要が非常に高い一方、生産量の減少が続いている桃・スモモの栽培面積を拡大する生産者に対し、生産性の向上や省力化につながる機械や資材の導入を支援するものです。

補助率は2分の1としており、増加する栽培面積に応じた上限を設定しております。対象は10アール以上としており、面積の拡大に応じて10万円から最大100万円までの補助を行うこととしております。

また、新規就農者は機械等の導入負担が特に大きいため、補助率を4分の3に引き上げることで活用を促し、桃の栽培を選択する就農者の増加につなげてまいりたいと考えております。

中村副委員長 新規就農者は元金がないため、ほかの農家の皆さんと比べて補助金が多いということは非常にありがたいと思います。

私の周りでも、桃の生産を拡大したいけれども、いきなり大きい農地を耕作するのは非常に厳しいので、少しずつ行っていきたいという声が多いです。

先日、全国の新規就農者の平均年収が、1年目は100万円くらいで、ようやく3年目で300万円くらいとお聞きしましたが、このような補助金があることにより負担が減るため、非常にありがたいと感じます。

本補助金の内容は承知しましたが、多くの桃生産者に御利用いただくためには幅広い周知が必要だと思いますので、どのような方法で周知徹底を図るのか御教示ください。

武井果樹・6次産業振興課長 本事業につきましては、より多くの生産者に御活用いただけるように、JAなどと連携をいたしまして、各地区での説明会の開催や栽培管理講習会での御紹介、さらに農業団体の機関誌などで幅広く周知してまいります。

また、桃を栽培する園地を借り受けて規模拡大を図る生産者も多いことから、農地中間管理機構にも事業内容を説明いたしまして、事業の対象となり得る生産者に確実に情報が伝わるように周知してまいりたいと考えております。

中村副委員長 周知がないとなかなか浸透しないので、ぜひいろいろな機関と連携して末端まで広げていただきたいですが、この事業の効果をどのように見込んでいるの

か御教示ください。

武井果樹・6次産業振興課長 本事業の推進により、生産性の向上や省力化につながる機械・資材の導入を支援することで生産者の規模拡大を後押しし、生産量の着実な増加が期待できると考えております。

本県の桃・スモモの生産量を安定的に確保することで、国内外の需要に応じた有利に販売できる体制が整うことにより、その結果、産地としての競争力が高まり、生産者の所得向上につながると考えております。

中村副委員長 先ほどの競争力というところでは、福島県に59年連続の全国1位のシェアを抜かれるのではないかとという危惧がありました。それはなくなるのではないかとこの話もお聞きしています。私たちの桃は日本一の桃、世界一の桃であり、山梨イコール桃という思いの中で、このような事業を積極的に進めていきたいと思っております。

（県産果実アジアキャンペーン事業費について）

久嶋委員 課別説明書の農の6ページの、県産果実アジアキャンペーン事業費について伺います。

本県産果実の令和6年度産輸出実績は、金額、数量ともに過去最高を更新し、海外市場における評価が着実に高まっているところです。

このような状況に加え、市場環境の変化などを踏まえると、山梨県産果実の輸出を安定的に拡大していくためには、今後一層戦略的な取組が求められると考えております。

そこで、本事業について幾つか伺います。

まず初めに、この県産果実アジアキャンペーン事業の背景や目的について教えてください。

柳澤販売・輸出支援課長 アジア各国地域における物価上昇や、中国や韓国など、他国産果実との競争の激化など、外部環境の変化が進む中で、県産果実の輸出を取り巻く状況は厳しさを増しているところでございます。

このような情勢を踏まえると、これまで築いてきた輸出実績の上昇トレンドを維持、強化するためには、従来の取組に加え、需要喚起につながる新たな施策の展開が求められているところでございます。

そこで本事業では、旅客機のCMと連動した小売店での大規模プロモーションを実施し、アジア地域における県産果実の認知度向上と潜在需要の喚起を図ることで、変動する輸出環境の改善を早期に実現することを目的としております。

久嶋委員 旅客機の取組はすごくいいと思いました。

需要の喚起を図るとお話がありましたが、具体的な取組内容について教えてください。

柳澤販売・輸出支援課長 本事業では、成長が著しい東南アジアを中心とした8か国、地域に向けて、県産果実の魅力を発信する広告キャンペーンを実施することとしております。

まず、国や地域を代表し、対外的にも一番知名度が高い航空会社の旅客機内で、7月から9月にかけて県産果実を紹介する動画を放映し、主要な購買層への訴求を高めてまいります。

また、香港、台湾など6か国の国、地域の小売店で、本県を象徴する富士山

をモチーフとした装飾等を用いたプロモーションを行い、認知度向上と購買意欲の喚起を図ってまいります。

さらに、将来の市場拡大が見込まれるベトナムや米国でも広い広告展開を行いまして、輸出解禁前のブランド浸透を進めるなど、これらの取組を通じまして、山梨ブランドの確立と販路拡大を推進してまいります。

久嶋委員 富士山とのセットはすごくいいと思います。
この事業を実施することで、どのような効果を期待しますか。

柳澤販売・輸出支援課長 機内広告につきましては、購買力の高い国際線利用者に直接訴求することができます。高品質イメージやブランドストーリーを効果的に伝えることで、強い印象づけが期待されます。

また、小売キャンペーンにおきましては、富士山を象徴した売場の演出により視認性を高め、高級感を強調することで、現地消費者の購買意欲を喚起するものです。

これらの施策を統一的、横断的に展開することにより、県産果実の認知から購買までの流れを促し、ブランド価値の向上と購買層の拡大につながると考えております。

さらには、アジア地域全体での認知度向上により潜在需要が高まり、中長期的には市場単価の上昇や輸出のさらなる拡大が期待されるところでございます。

久嶋委員 本事業は、県産果実の海外展開を一層推進する上で、極めて重要な取組であると認識をしております。これらの取組が、県産果実の販路拡大と競争力向上をもたらし、ひいては農業者の所得向上につながることを強く期待して質問を終わります。

（畜産・酪農収益力強化事業費補助金について）

清水委員 農の16ページの、畜産・酪農収益力強化事業費補助金について、何点かお尋ねしたいと思います。

こちらに山梨養鶏クラスター協議会とありますが、県内には幾つクラスターがありますか。

相川畜産課長 県内には現在、11のクラスターがございます。
山梨養鶏クラスター協議会の構成員は、県や飼料メーカー、山梨県養鶏協会など9団体となっております。

清水委員 現在、飼料やエネルギーの高騰など、多様な高騰要因があり、経営的にも大変だと思いますが、この協議会自体の経営状況と経営規模がどのように推移してきたのか、御説明いただけますか。

相川畜産課長 山梨養鶏クラスター協議会につきましては、山梨県配合飼料価格安定基金協会が事務局を務めておりますが、県内の畜産農家や養鶏以外の畜産農家に対して飼料関係の仕事をしており、適正な運営が図られております。

また、店頭などで卵の価格が上がっておりますが、それらを反映して養鶏農家の収益の見直しも図られていることから、このクラスターに参加している養鶏農家の戸数につきましても、減少せずに継続しております。

清水委員 今回、笛吹市と忍野村の2つの事業体で整備をするという事業ですが、どのような内容かお尋ねいたします。

相川畜産課長 笛吹市の養鶏農家につきましては、甲州地どりを生産する農場でございます。卵を産ませるための種鶏舎や、地鶏を肥育するための地鶏鶏舎等を新たに設置するとともに、既存の地鶏鶏舎等についても活用する形となっております。忍野村の採卵鶏農家につきましては、同村内への完全な移転となります。これまでは主にケージ飼い飼育を行っておりましたが、移転後はアニマルウェルフェアができるように平飼い鶏舎を増やすとともに、一部はケージ飼いができるように鶏舎を設置する計画となっております。

清水委員 約2億5,000万円をかけて行われるので、設備が高度化することが重要だと思いますが、鳥インフルエンザ対策などの伝染病対策や、鳥獣害対策等については、どのように考えられているのでしょうか。

相川畜産課長 鳥獣害対策につきましては、現在飼育している施設についてもそうですが、家畜伝染病予防法に基づきまして、家畜の飼養衛生管理基準が定められております。その中には、伝染病の予防のための、野生動物の侵入防止対策等も含まれておりますので、新しい施設についても、引き続き防鳥ネットの設置、あるいは施設の開放部につきましては、網目が2センチ以下の金網が設置されます。なお、両農場ともアニマルウェルフェアを実践する農場でございますが、運動や自由な行動という観点におきましては、やまなしアニマルウェルフェア認証基準に定められております、10羽当たり3.3平方メートルという広さよりも余裕のある施設状況で飼う形となっております。

清水委員 整理するときに当然入れてほしいのは、例えば飼料の供給には、今までの飼料の供給方法ではなく、IoTを使用した新しい生産性のある方法になるとか、鶏ふんの処理は、今までは人がかき集めていたが、異なる方式で生産性を上げるなど、多様な生産性向上の対策があります。先ほどの観光文化・スポーツ部の審査において話にあったような、熱中症対策を入れることも考えられます。約2億5,000万円をかけて行う事業ですので、全国に胸を張れるような養鶏クラスターのやまなしモデルを当然行ってほしいし、できると思っていますが、その辺の見解をお願いします。

相川畜産課長 今回の事業における両農場では、作業の効率化を図るために、鶏への飼料給与については、自動給餌システムを設置させていただきます。また、一部の鶏ふんの排出には除ふん装置を設置するとともに、平飼い鶏舎ではホイールローダーを活用した効率的な作業を進めてまいります。温暖化の対策としましては、鶏舎内へのファンの設置を両農場とも行います。これに加えまして、甲州地どりの生産農場では細霧装置を設置することで、健全な鶏の発育促進と生産性の向上に努めてまいります。

清水委員 デジタル技術が急速に進化しているので、そのような技術を使うと、今まで感知できなかった異常が、予防的に感知できるようになります。例えば、一羽の鶏の行動がおかしかったことを事前に感知することで、大きな予防につながるがあると思います。そのようなことを、今後、ぜひ取り入れながら行っていただき、全国に胸を張れるやまなしモデルをつくっていただきたいと思います。

（農業用機械・施設整備事業費補助金について）

次に農の3ページの、農業用機械・施設整備事業費補助金について、何点かお尋ねします。

水と農業とエネルギーの3つは、生きていく上で物すごく重要だと思います。農業は担い手の高齢化や人手不足により生産性が上がらない状況なので、この事業は、それを補助するいい事業だと思っております。

課別説明書に記載されている、「地域計画に位置づけられた経営体」という言葉は、どのようなものを指していますか。

野呂瀬担い手・農地対策課長 地域計画では、各地域の話合いに基づき、将来の農地の担い手や農地利用の姿を示す目標地図、担い手の一覧を作成いたします。

この目標地図に将来の農地の担い手として位置づけられた農業者が、地域計画に位置づけられた経営体と呼ばれるものになります。

清水委員 山梨県では新たに農業をしたいと手を挙げる方が毎年300人くらいおり、すごくいい傾向が続いていると思います。

課別説明書に認定新規就農者という言葉がありますが、この制度の内容と認定新規就農者数の推移をお答えいただけますか。

野呂瀬担い手・農地対策課長 認定新規就農者制度の概要についてですが、新たに農業を始める方が、自身の就農計画を作成して、市町村で認定を受けることができます。認定されますと、国の重点支援を受けられます。

認定新規就農者数の推移ですが、令和6年度は107名でした。過去5年間におきましても、おおむね100人前後で推移しています。

清水委員 対象として農業用機械の購入及び農業用施設の整備とありますが、具体的にはどのようなものを指すのか、御説明いただけますか。

野呂瀬担い手・農地対策課長 本事業では、乗用草刈り機やスピードスプレーヤーなどの農業用機械や、農業用ハウスなどの農業用施設の取得や修繕を支援の対象としております。

清水委員 課別説明書の同じページに、やまなし新規就農アシスト事業費補助金とありますが、農業用機械・施設整備事業費補助金と照らし合わせると、ほぼ同じようなことが記載されていると思います。ただ一つ、こちらにはリースという言葉が記載されています。

これらの事業の違いについて説明をお願いいたします。

野呂瀬担い手・農地対策課長 両事業とも農業用機械や農業用施設の整備を支援するものでございます。リースにつきましても、両事業とも要件としてリースもできるという内容になっております。

やまなし新規就農アシスト事業費補助金ですが、こちらは本県独自の支援制度となっております。国の制度の対象とならない新規就農者の方などに対して農業機械の導入支援を行うことで、農業初期の費用負担の軽減を図るための事業でございます。

清水委員 ある人と話をしたときに、山梨で新規に農業を行いたい、水をどこから取ったらいいのかや、作業場が欲しいけれどもどこに行けば相談できるのか聞かれました。

そのような意欲のある人に、県がそろえている支援制度をタイムリーに提供

することがすごく重要だと思いますが、これらの周知徹底をどのようにお考えですか。

野呂瀬担い手・農地対策課長 委員御指摘のとおり、事業の周知は非常に重要だと認識しております。

まず、広く周知をするという観点から、県のホームページ内に昨年10月に新規就農者応援サイトを開設しておりますが、その中での情報発信と併せて、県公式のSNSも活用しながら、幅広く周知していきたいと考えております。

また、農務事務所で行われている就農相談や、農務事務所、市町村の窓口での周知、説明と併せて、新規就農者の方にこのような事業の内容をお届けできるように、新規就農者の巡回指導などの折をしっかりと捉えまして、本事業の周知をしっかりと行っていきたいと考えております。

（農林大学校費、総合農業技術センター費及び果樹試験場費について）

清水委員

農の10ページで、先ほど約9,000万円を使用して設備の更新を行うというお話がありましたが、更新には2つの目的があり、機能復旧をするための更新と、機能を高度化するための更新があるのですけれども、その2つをどのくらいの比率で行おうとしていますか。

手塚農業技術課長 農林大学校、総合農業技術センター及び果樹試験場において、土壌分析機器の更新や、米の分析装置を新たに購入するため、総額9,000万円の事業費で対応させていただくことになりました。2つの更新の比率は、積み上げてみないと分かりませんが、そのようなものが幾つか組み合わせられて、このような金額に積み上がっております。

清水委員

設備を新規購入して、生産性を上げるということですか。今まで評価できなかった指標について、この機械を入れて評価できるので、いい品質のものが迅速に出荷できるようになるということですか。

手塚農業技術課長 土壌分析機は、古くなった機器の更新になります。

農林大学校については、トラクターの練習コースがありますが、路面が非常に荒れているため修繕するものです。

総合農業技術センターの米の分析装置は、今まではタンパク質を測定できなかったものが、新たに測定できるようになるということも含めて、様々な設備の更新や導入をさせていただくことになります。

清水委員

私が住んでいるところでは、特産品のヤハタイモがあり、同じところで作ると連作障害で品質が落ちてしまいます。4年ごとに作る人もいれば、3年ごとや2年ごとで作る人もいます。

私はなぜそんなにばらばらなのか常々思っています。土壌分析ができれば、何年がベストであるか言うことができます。

これにより、4年ではなく3年で十分であるとなれば、かなり生産性が変わってきますので、設備の高度化を図った際には、それを横展開していただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

手塚農業技術課長 ヤハタイモにつきましては、中北農務事務所で、毎年、実証圃場という形で、現場での生育状況の違いや、年々どう変わってくるのか、栽培方法によってどう違うのかなどを確認させていただいております。

それと併せて、土壌分析により、土壌の成分がどう影響するのかも確認させ

ていただき、その結果を農家にお返しさせていただくことを積み上げていき、安定生産につなげて、農業者の所得向上を図ってまいりたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他

- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成並びに委員長報告については委員長に委任された。
- ・3月2日に設置された予算特別委員会の部局別の審査は、予算特別委員長から議長を通じて各常任委員会に依頼した調査をもって代えることとされ、また、令和7年2月6日に開催された議会改革検討協議会において、予算特別委員会に先立つ常任委員会で、個別事業や事業の詳細に係る質疑を行うこととされており、議長からこの決定を踏まえた委員会運営を行うよう依頼があったことから、委員に対して、決定の趣旨を踏まえ、活発な質疑を行うように依頼した。

以 上

農政産業観光委員長 流石 恭史